

# 西海市自主防災組織活性化事業補助金申請フロー図

## 防災資機材購入事業

## 防災訓練事業

## 避難所開設運営事業

4月～11月

12月～3月

①申請（避難所開設は報告書提出まで）

①自主防災組織は西海市自主防災組織活性化事業補助金交付申請書（防災資機材購入事業・防災訓練事業）（様式第2号）に下記書類を添付し市に提出。  
 (1) 事業計画書  
 (2) 収支予算書

①自主防災組織は西海市自主防災組織活性化事業補助金交付申請書（防災資機材購入事業・防災訓練事業）（様式第2号）に下記書類を添付し市に提出。  
 (1) 事業計画書  
 (2) 収支予算書

①4月1日～11月30日までに自主避難所を開設した実績回数について、西海市自主防災組織活性化事業補助金交付申請書（避難所開設運営事業）（様式第3号）に避難所開設状況報告書（様式第4号）を添付し、12月1日～12月25日までに市へ提出。

①12月1日～3月31日までに自主避難所を開設した場合は、その都度、西海市自主防災組織活性化事業補助金交付申請書（避難所開設運営事業）（様式第3号）に避難所開設状況報告書（様式第4号）を添付し、開設した日から14日以内に市へ提出。

②申請内容の確認、交付決定通知（避難所開設は額確定通知及び補助金振込まで）

②市は提出された申請書類一式を精査し、適当と認めた場合は自主防災組織へ西海市自主防災組織活性化補助金交付決定通知書（防災資機材購入事業・防災訓練事業）（様式第5号）を送付する。

②市は提出された申請書類一式を精査し、適当と認めた場合は自主防災組織へ西海市自主防災組織活性化補助金交付決定通知書（防災資機材購入事業・防災訓練事業）（様式第5号）を送付する。

②提出された申請書類一式を精査し、適当と認めた場合は自主防災組織へ西海市自主防災組織活性化補助金交付決定通知書兼額確定通知書（避難所開設運営事業）（様式第6号）を送付及び補助金の振込を行う。

②提出された申請書類一式を精査し、適当と認めた場合は自主防災組織へ西海市自主防災組織活性化補助金交付決定通知書兼額確定通知書（避難所開設運営事業）（様式第6号）を送付及び補助金の振込を行う。

③交付決定通知受領後に事業実施

③自主防災組織は西海市自主防災組織活性化補助金交付決定通知書（防災資機材購入事業・防災訓練事業）（様式第5号）を受領後、事業を実施する。

③自主防災組織は西海市自主防災組織活性化補助金交付決定通知書（防災資機材購入事業・防災訓練事業）（様式第5号）を受領後、事業を実施する。

④実績報告書の提出

④自主防災組織は事業完了後、西海市自主防災組織活性化事業実績報告書（防災資機材購入事業・防災訓練事業）（様式第7号）に下記書類を添付し市に提出する。  
 (1) 活動及び事業実施報告書  
 (2) 収支決算書  
 (3) 領収書又は請求書の写し  
 (4) その他市長が必要と認める書類

④自主防災組織は事業完了後、西海市自主防災組織活性化事業実績報告書（防災資機材購入事業・防災訓練事業）（様式第7号）に下記書類を添付し市に提出する。  
 (1) 活動及び事業実施報告書  
 (2) 収支決算書  
 (3) 領収書又は請求書の写し  
 (4) その他市長が必要と認める書類

⑤実績報告内容の確認、額確定通知と補助金振込

⑤市は提出された実績報告書類一式を精査し、適当と認めた場合は自主防災組織へ額確定通知書の送付及び補助金の振込を行う。

⑤市は提出された実績報告書類一式を精査し、適当と認めた場合は自主防災組織へ額確定通知書の送付及び補助金の振込を行う。

⑥備品台帳作成、動作確認等報告書の提出

⑥自主防災組織は備品台帳（様式第8号）を作成し（提出不要）、年度末までに備品の動作確認等報告書（様式第9号）を提出する。